

※二次医療とは、比較的専門性の高い外来医療や、一般的な入院医療を対象とする医療です。例えば、風邪だと思っていたら、実は肺炎で入院しなければならない場合などは二次医療の対象となります。

刈田病院としろいしの医療を守るために

健康推進課 ☎22-1362

4月16日、中央公民館で「刈田病院と地域医療を守る懇談会」が行われ、会場は500人を超える市民でいっぱいになりました。

懇談会には風間市長をはじめ、刈田病院の大橋洋一院長職務代理、宮城県医療整備課の櫻井恭仁医療政策専門監、地域医療を守る議員の会会長の佐藤英雄市議会議長などが出席。市民と共に地域医療を守るために何が今必要かを話し合いました。懇談会では制限時間のある中で活発な質疑が行われるなど、関心の高さを伺わせました。今後広報しろいしでは、刈田病院をめぐる動きや課題を随時、市民の皆さまにお知らせしていきます。

刈田病院は安全・安心の要となる中、公立刈田総合病院でも現在28名の常勤医師が、過重な勤務状況下で「患者の生命を守る」という崇高な使命を果たそうと、日夜頑張っています。しかし、医師も人間です。これ以上疲弊が進めば、地域医療そのものが崩壊してしまう危険があります。私は二次医療(※)を担う刈田病院の医師を守ることに病院そのものを救い、そして市民の安全と安心を支えることになると確信しています。そのためには市民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。「かかりつけ医」をお持ちいただくとともに、安易な時間外受診を控えることで刈田病院を守りましょう。このことが、地域医療を守る一番の近道なのです。



▲懇談会の冒頭、地域医療の存続を訴える風間市長

■刈田病院は安全・安心の要
白石市長 風間 康静

地域の医師不足が全国で問題となる中、公立刈田総合病院でも現在28名の常勤医師が、過重な勤務状況下で「患者の生命を守る」という崇高な使命を果たそうと、日夜頑張っています。しかし、医師も人間です。これ以上疲弊が進めば、地域医療そのものが崩壊してしまう危険があります。私は二次医療(※)を担う刈田病院の医師を守ることに病院そのものを救い、そして市民の安全と安心を支えることになると確信しています。そのためには市民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。「かかりつけ医」をお持ちいただくとともに、安易な時間外受診を控えることで刈田病院を守りましょう。このことが、地域医療を守る一番の近道なのです。



▲市民に協力を呼び掛ける大橋院長職務代理

これまでと同じような診療体制を続けられれば、時間外の救急患者への対応も含め、残った医師の、さらなる疲弊が懸念されま

せん。「この状態が続けば、倒れて死ぬか、病院を辞めるしかない」。同じ人間であれば、このように考える医師が出てきてもおかしくはありません。だからこそ、各医師がこれ以上疲弊しないように、病院として、組織として各医師を守っていかなくてはなりません。住民の皆さまから「刈田病院では、もう診てもらえないのですか?」という声をいただきました。「診ない」ということではありません。二次医療機関としての当院と、かかりつけ医の役割分担を明確にしたときは、救急だと判断したときは、迷わず救急車を呼んでください。医師会の先生方と連携し、より専門的な検査が必要な場合や、入院が必要な場合には、かかりつけ医が刈田病院を紹介することに努めています。いくら優秀な看護師や検査技師、薬剤師がいても、医師の指示がなければ動けませんし、医師がいなければ、病院として収入を得ることもできません。医師を守ることで刈田病院が守られ、刈田病院を守ること、地域医療が守られます。当院と地域医療が守られるには、患者さま一人ひとりに、当院の役割を理解してご利用を行っていただくことが必要です。あらためまして、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

これらの問題を解決するためには、医師が集まる病院、地域が支える病院づくりを行うことが必要です。宮城県としても、白石の皆さんと一緒に、歴史ある刈田病院を地域医療の拠点として、全力で守っていきたいと思います。



▲地域医療の現状と課題
宮城県保健福祉部医療整備課 医療政策専門監 櫻井 恭仁氏
10年前までは立派な病院を造れば、お医者さんが来てくれると考えられてきました。しかし、技術が進歩すると、工場であれば機械化により人が不要となりますが、医療の場合には専門化していくため、人が必要となります。また、高齢化社会の進展により、患者数の増加から医師不足が一層進んでいます。このような医師不足の問題は今始まったことではなく、平成16年の研修医制度の改正により、研修場所として大学にとどまる研修医が少なくなったことで、大学側から十分な医師を派遣することができなくなり、現在、県内では約100名の不足に対して6名の確保しかできないという状況です。

社会教育通信

公共施設の指定管理者制度に基づき、各地区の公民館運営をその地域のまちづくり協議会などへ委託してから3年が過ぎました。各地区では、その地域の特色を生かした、住民の皆さん自らが中心となる新たな公民館活動を展開しています。そこで社会教育通信では、各地区の公民館活動の「今」をご紹介します。今回は白川公民館です。

白川公民館 ☎27-2101 ☎27-2931

活動の目標

「地区民のふれあい深める・高めるまちづくり」白川

体制づくり

白川公民館は自治会や民生委員会、小中学校、PTAなど、地域に関係する各種団体の代表者などで組織する「白川振興会議」により運営されています。

また、地域住民の皆さまの考えを積極的に公民館活動に取り入れるため、各自治会より部会員を選出し、「文教部会(文化・教育・福祉担当)」、「防災部会(防災・防犯担当)」、「体育部会(健康・スポーツ担当)」の3部門に分かれて、地域の特性や文化を生かしながら地区民

の学習参加型地域づくりを行っています。

白川公民館では、「誰でも・気軽に・楽しく参加」を合言葉に事業計画を立てて活動しています。

活動の目標である「地区民のふれあい深める・高めるまちづくり」を目指すには「誰でも気軽に」参加していただき、その結果「楽しかった」ということが重要だと思います。地域の皆さまの、1人でも多くの参加をお待ちしています。

特色ある公民館活動

●白川地区敬老会(5月、白川小学校)

満77歳以上の長寿の方々を招待して行います。地元の保育園や小中学校の皆さんも参加し、中学生が真心を込めて作った孫の手と、感謝の言葉を米寿・喜寿を迎えられた方に贈ります。おじいさんやおばあさんは、かわいい孫たちからの贈り物とあって大変喜びます。

●白川地区球技大会(6月、白川小学校)

7つの自治会対抗で、家庭バレーボールやソフトボールを行います。優勝したチームは、市が主催する「ふるさとスポーツ大会」の出場権を得るので、大変白熱したゲームになります。

●カラオケ教室(7月、公民館)

昨年度、初めて企画しました。教室といっても本格的なものではなく、歌を歌うのが好きな人や、歌を聴くのが好きな人が集まった教室です。16名が参加しました。

●白川地区ゲートボール大会(9月、公民館)

今年で32回目を迎える、自治会対抗のゲートボール大会です。各地区にはベテランの選手が多く、毎回内容の濃い試合が行われます。

●白川地区民体育大会(10月、白川小学校)



▲対抗リレー中。慎重に水を注いで!

自治会対抗で行われる地域一番のイベントで、総合優勝を目指して熱い戦いが繰り広げられます。各種目の出場者が多いため、自治会によっては全世帯が参加するところもあります。保育園児や小学生の参加もあり、楽しい交流の場となっています。

●白川地区民文化祭(11月、白川小学校)



▲参加者全員で踊った白石音頭

趣味の作品展示や、歌や踊りの披露などが行われます。昨年は絵画や陶芸、パンフラワー、編み物、健康食品などが展示されたほか、合唱や民謡、カラオケ、踊りなどの舞台発表が行われ、最後に紅白のもちがまかれるなど、大変盛り上がりました。子どもから大人まで、地域の皆さまが幅広く参加する文化祭となっています。

●そば打ち教室(11月、公民館)



▲しっかり混ぜて、おいしいそばに!

そば職人を講師に招き、地元で取れた栄養たっぷりのそば粉を使用して、そば作りに挑戦します。5ページに関連記事を掲載しています

●大人あそび教室(2月、公民館)

パンフラワー白石教室の協力の下、昨年度は「パンフラワー教室」を初めて開催しました。15名の定員に対して20名ほどの参加があり、美しいパンの花がたくさん出来上がりました。完成した作品を見ながら楽しむお茶は格別です。